

○人権施策推進審議会 第13期第2 回会議および庁内照会での意見について（令和8 年度人権に関する県民意識調査）

資料2－3

番号	意見の対象	項目	意見の趣旨・論点	ご意見の概要（要旨）	ご意見への対応等	資料2-4 該当箇所
1	質問項目	問3	選択肢の表記について	選択肢の表記に「分野」と「課題」が混在しており、いずれかに統一するほうが好ましいと思われるため、次のとおり修正してはどうか。 （修正前） 女性に関する人権分野 （修正後） 女性に関する人権課題 ※以下、「子ども」「高齢者」等も同様。	ご意見をもとに、設問および選択肢を以下のとおり修正する。 ①設問 【修正前】 あなたが現在、県の施策で特に力を入れて欲しい人権分野は何ですか。 【修正後】 あなたが現在、県の施策で特に力を入れて欲しい人権分野 等 は何ですか。 ②選択肢 「～に関する人権分野」の記載を削除 (選択肢1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 17, 18)	2
2	質問項目	問3	力を入れて欲しい人権課題に関する設問のうち「ハラスメント」の選択肢について	ハラスメントは全ての人権分野に関わるものであり、このように選択肢とする場合、「職場におけるハラスメント」または「ハラスメント（パワハラ）」というように分野立てすることが一般的だと考えられる。このため、ある程度限定した範囲で提示してみてはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を下記のとおりに修正する。 【修正前】 14. ハラスメント 【修正後】 14. ハラスメント（ パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ等 ）	2
3	質問項目	問3	力を入れて欲しい人権課題に関する設問のうち「ハラスメント」の選択肢について	選択肢14について、ハラスメントの例示列挙項目に「カスハラ」を追加してはどうか。	同上	2
4	質問項目	問3	「ビジネスと人権」の注釈について	「『ビジネスと人権』とは、企業活動の中で」との説明となっているが、主語がなく分かりづらいため、「『ビジネスと人権』とは、企業がその事業活動の中で」というように表現を改めてみてはどうか。	ご意見をもとに、注釈を下記のとおりに修正する。 【修正前】 「ビジネスと人権」とは、企業活動の中で～ 【修正後】 「ビジネスと人権」とは、 企業 が事業活動 の中で～	2
5	質問項目	問5	女性の人権に関する設問の選択肢について	選択肢8の表現について、同性同士の暴力・暴言もあるため、現状に即して、選択肢を次のとおり修正してはどうか。 【修正前】 夫や恋人などから～ 【修正案】 パートナーから～	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 8. 夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる強迫や行動制限を受けること 【修正後】 8. パートナー から暴力・暴言、危害の恐怖を感じる強迫や行動制限を受けること	5
6	質問項目	問6	子どもの人権に関する設問の選択肢「保護者が子どもに暴力をふるったり、育児放棄などの虐待をすること」および「教師、保育者、指導員などによる体罰や言葉の暴力があること」の見直しについて	選択肢の2番と4番は、子どもに対する暴力について、家庭と学校で切り分けたものであるから、両方の選択肢は近づけたほうが良いのではないか。 また、性暴力も社会的な問題となっているため、設問中に性暴力、性的虐待といった文言があっても良いのではないか。	ご意見をもとに、選択肢の内容と順番を下記のとおりに修正する。 【修正前】 2. 保護者が子どもに暴力をふるったり、育児放棄などの虐待をすること 3. 大人が子どもの意見を尊重しないこと 4. 教師、保育者、指導員などによる体罰や言葉の暴力があること 【修正後】 2. 保護者が子どもに暴力（ 性的なものを含む ）をふるったり、育児放棄などの虐待をすること 3. 教師、保育者、指導員などによる体罰や言葉の暴力（ 性的なものを含む ）があること 4. 大人が子どもの意見を尊重しないこと	6

番号	意見の対象	項目	意見の趣旨・論点	ご意見の概要（要旨）	ご意見への対応等	資料2-4 該当箇所
7	質問項目	問6	子どもの人権に関する設問の選択肢「大人が子どもの意見を尊重しないこと」の見直しについて	選択肢の聞きたいことが広過ぎるように見受けられる。このため、選択肢3の内容を選択肢の5番に近づけて家庭のことを意識し「過度な教育方針により、子どもらしい暮らしや家庭生活が妨げられること」というように変えてはどうか。もしくは、例えば「過度な教育方針（学校、家庭）により、子どもらしい暮らしが妨げられること」というように選択肢を一つにまとめても良いかと考えている。 また、「教育方針」という言葉は分かりづらいと思われるため、「慣習」や「厳しいルール」などに言い換え、より分かりやすくしても良いと考えている。いずれにしても、回答する人が、選択肢を見て具体的な場面が想像できるようにして欲しい。 選択肢の3番の文言を「大人が子どもに意見を表明する機会を与えないこと」とするか、または「大人が子どもの意見を聞こうとしないこと」としてみてはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 4. 大人が子どもの意見を尊重しないこと 【修正後】 4. 大人が子どもの意見を<u>聴かないこと。また、適切な応答をしないこと。</u>	6
8	質問項目	問6	子どもの人権に関する設問の選択肢「大人が子どもの意見を尊重しないこと」の見直しについて	「滋賀県子ども基本条例」が施行され、子どもの意見に耳を傾け、適切に応答する責任があることが示されている。「尊重」は姿勢や意識を、「適切に応答」は尊重を基盤とした行動を表すため、より条例に即した表現に見直しはどうか。 【修正前】 4. 大人が子どもの意見を尊重しないこと 【修正後】 4. 大人が子どもの意見を聴き、その内容に適切に応答しないこと	同上	6
9	質問項目	問6	子どもの人権に関する設問の選択肢について	選択肢5の「子どもらしい暮らし」との表現が、回答者によってイメージする内容が異なる可能性があるため、次のいずれかに修正してはどうか。 【修正案】（A Iを活用） ①過度な校則などにより、子どもが個性を表現したり、自分らしく過ごす自由が制限されること ②過度な校則などにより、子どもの健やかな成長や自由な自己表現が妨げられること ③過度な校則などにより、子どもの個性や自由が尊重されないこと	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 5. 過度な校則などにより、子どもらしい暮らしや学校生活が妨げられること 【修正後】 5. 過度な校則などにより、<u>子どもの個性や自由が尊重されないこと</u>	6
10	質問項目	問6	子どもの人権に関する設問の選択肢について	家庭生活と学校生活とで分けて選択肢を設けているところについては、集計上分ける必要があるのか検討し、必要がないのであれば1つに集約してはどうか。	家庭は血縁や生活を共にする「閉鎖的・親密」な空間であるのに対し、学校は学習や集団生活を目的とした「公的・組織的」な空間であることから、選択肢を分けることで「家庭内の意識は高いが、学校現場では理解が進んでいない」といったギャップを可視化することができる。 子どもにとって家庭と学校は二大コミュニティであり、子どもの人権がどの場面で阻害されているのかを具体的に把握できるため、集計上分ける必要があるものと思料する。	6
11	質問項目	問7 問8	高齢者の人権に関する設問の選択肢「様々な建物や製品が、高齢者に利用しやすいようにつくられていないこと」の見直しについて	高齢者と障害者の両方に関わることだが、問7の高齢者に関する問の選択肢の5番にある「建物」や「製品」に加えて「交通」の観点を入れて欲しい。交通については非常に大きな問題となっており、それにより参加ができないといったこともあるから、選択肢の中に一言入れて欲しいと思う。	ご意見をもとに、選択肢を下記のとおりに修正する。 【修正前】 5. 様々な建物や製品が、高齢者に利用しやすいようにつくられていないこと 【修正後】 5. 様々な<u>製品や社会インフラ（道路、交通等）</u>が、高齢者に利用しやすいようにつくられていないこと ※問8の6も同様の箇所を修正。	7, 8
12	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢について（選択肢8）	判断能力が十分でない障害のある人に という表現は、障害のある人＝判断能力が低い というように読めてしまうため、次のとおり修正してはどうか。 【修正前】 8. 判断能力が十分でない障害のある人に、財産管理面などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多いこと 【修正後】 8. 意思決定に支援を要する人が、財産管理や契約などの場面で権利侵害や悪質商法の被害に遭うこと	「意思決定に支援を要する人＝障害のある人」とは限らないこと、また、前々回調査（平成28年度）から設けている選択肢であり、記載の修正により調査結果の経年比較に支障をきたすおそれがあることから、原案のままとする。	8
13	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢について	意思表示、意見表明、自己決定を障害者本人がするというのを大事にするという世の中の流れとなっているため、これらを大事にしないことという選択肢を設けるべきだと考えている。	ご意見をもとに、下記の選択肢を追加する。 <u>9. 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと</u>	8

番号	意見の対象	項目	意見の趣旨・論点	ご意見の概要（要旨）	ご意見への対応等	資料2-4 該当箇所
14	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢について	高齢者に関する問の選択肢に「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」とあるので、障害のある人に関する問についても同様の選択肢を設けたら良いと考える。	ご意見をもとに、下記の選択肢を追加する。 9. 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと	8
15	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢について	選択肢の6番「様々な建物や製品が、障害のある人に利用しやすいようにつくられていないこと」というのは、スロープやエレベーターがないことで、また9番目のアパートについての選択肢も同様である。 「障害の社会モデル」ということで障害のある人に問題があるのではなく、障害のある人が障害のない人と同じように活動できない障壁が社会の中にあることが問題だということである。意識調査は啓発という側面もあるため、選択肢に「障害の社会モデル」の観点を入れることを検討して欲しい。	No11、13、14に記載のとおり、設問に「障害の社会モデル」の観点を取り入れる。	8
16	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢「障害に応じた教育環境が十分でないこと」の見直しについて	「障害に応じた教育環境」という表現は分かりづらいと思うので、例えば、「合理的配慮」あるいは「障害のある人への教育環境」といった表現に変えてはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を下記のとおりに修正する。 【修正前】 4. 障害に応じた教育環境が十分でないこと 【修正後】 4. 教育環境が十分でないこと	8
17	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢について（選択肢10）	問6、問9、問11、問12にSNSやインターネットについての補足があるのならば、問8、問10、問13にも示すほうが整合性をとれると考えるため、選択肢10の「差別的な言動をされること」に（SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）を追加してはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 10. 差別的な言動をされること 【修正後】 10. 差別的な言動をされること （SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）	8
18	質問項目	問8	障害のある人の人権に関する設問の選択肢の追加について	今なお車いすや身体障害者補助犬の利用を理由として、飲食店等への入店拒否事案が発生しているため、次の選択肢を追加してはどうか。 障害や障害に関連すること（車いす、盲導犬の利用等）を理由に、店舗などの施設の利用の拒否や制限を受けること	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり追加する ※問9の6と同様の選択肢 11. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること （11以下の選択肢を繰り下げる）	8
19	質問項目	問10	感染症患者とその家族等の人権に関する設問の選択肢について（選択肢5）	問6、問9、問11、問12にSNSやインターネットについての補足があるのならば、問8、問10、問13にも示すほうが整合性をとれると考えるため、選択肢5の「差別的な言動・いじめなどが行われること」に（SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）を追加してはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 5. 差別的な言動・いじめなどが行われること 【修正後】 5. 差別的な言動・いじめなどが行われること （SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）	9
20	質問項目	問10	エイズの注釈について	感染症としてエイズが例示されている理由が不明。ハンセン病と同様に説明を加えるべきではないか。	ご意見をもとに、以下のとおり注釈を追記する。 エイズ：HIV（ヒト免疫不全ウイルス）によって引き起こされる感染症です。感染力は非常に弱く、食器の共用や入浴などの通常の日常生活で感染することはありません。また、現在は医学の進歩により、適切な治療を受ければ発症を抑え、支障なく生活や就労を続けることができます。なお、病気に対する誤解や偏見から、今なおプライバシーの侵害や職場などでの不当な差別が課題となっています。	9
21	質問項目	問12	犯罪被害者等の人権に関する設問の選択肢について（選択肢7）	国および県の犯罪被害者等支援推進計画の標記との整合性を図るため、選択肢7の表記について「二次被害」から「二次的被害」に修正してはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 7. 周囲の人の間やインターネット上で無責任なうわさ話をされるなどの二次被害を受けること 【修正後】 7. 周囲の人の間やインターネット上で無責任なうわさ話をされるなどの 二次的被害 を受けること	11

番号	意見の対象	項目	意見の趣旨・論点	ご意見の概要（要旨）	ご意見への対応等	資料2-4 該当箇所
22	質問項目	問13	LGBTの人権に関する設問の選択肢について（選択肢4）	問6、問9、問11、問12にSNSやインターネットについての補足があるのならば、問8、問10、問13にも示すほうが整合性をとれると考えるため、選択肢4の「差別的な言動をされること」に（SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）を追加してはどうか。	ご意見をもとに、選択肢を以下のとおり修正する。 【修正前】 4．差別的な言動をされること 【修正後】 4．差別的な言動をされること（SNSや動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）	11
23	質問項目	問15 問16 問17 問18 問19 問20 問21 問22	部落差別（同和問題）の説明について	「同和問題」は、「部落差別」をなくすにあたっての社会全体の課題を指しています。とあるが、具体性がないため分かりづらい。 「部落差別（同和問題）」とは被差別部落・同和地区などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けたりするという、日本固有の人権問題です。」という説明までで留めるのはどうか。 また、同和問題の表記については法務省の表記と合わせる方が良いかと考えるため、部落差別（同和問題）としてはどうか。	ご意見をもとに、部落問題（同和問題）の注釈から「ここでは～」以下の記載を削除し、次の設問および選択肢を修正する。（修正内容は別添「調査票案（修正版）」を参照） 問15 設問 問16 設問、選択肢9、選択肢11 問17(1) 設問 問17(2) 選択肢3 問18(1) 設問、選択肢1、選択肢2 問18(2) 設問、選択肢1、選択肢6 問19 問20 イ、ク、ケ 問21 問22 ア	13～17
24	質問項目	問18 (2)	部落差別（同和問題）に関する設問について	「部落差別がいまだにある」と答えた県民に対して「部落差別が残っているとすれば」と仮定的に質問することに違和感があるため、「現在でも部落差別が残っているのは」に修正してはどうか。	ご意見をもとに、設問を以下のとおり修正する。 【修正前】 現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。 【修正後】 現在でも部落差別が いまだにある原因 はどこにあると思いますか。	15
25	質問項目	問18 (2)	部落差別（同和問題）に関する設問の選択肢について（選択肢1）	選択肢1の「同和問題に関する…」を「部落差別に関する…」に修正してはどうか。	「部落差別に関する…」がなくとも意味が伝わるため、表記から削除する。 【修正前】 1．部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから 【修正後】 1．正しい知識を持っていない人がいるから	15
26	質問項目	問20	部落差別（同和問題）に関する設問の項目について	ウの「教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高めることが必要」が誰への取組や対応なのかがわかりづらいのではないかと。	問20は同和問題を解決するための取組や対応に関する考え方を問う設問だが、ウの取組は同和地区・被差別部落出身者に対するものであり、取組の対象者を記載しなくても伝わるものと思料するため、原案のままとする。	16
27	質問項目	問21	部落差別（同和問題）に関する設問の選択肢について（選択肢2）	「差別しないようにする」は、努力にあたるのかどうか紛らわしいので、「とくに努力をしたいとは考えていない」または「差別しないようにしたい」のどちらかに修正してはどうか。	問21の2については、平成23年度調査から設けているものであり、経年変化の分析のための重要な項目である。今回の調査で選択肢を内容を変更した場合、調査結果の経年比較に支障をきたすおそれがあることから、原案のままとする。	17
28	質問項目	問22	住宅を選ぶ際の考え方についての選択肢について	住宅の購入の際に同和地区かどうか問い合わせが行われる案件はいまだにある。このため、「考慮する」に変えてしまうと、選択肢のニュアンスが大きく変わってしまい、この物事に対する考え方自体も変化するのではないかと、また、経年的な要素を見ていく中でこのように言葉を変えることは非常にセンシティブな問題であるため、十分議論をして欲しい。	ご意見をもとに、「考慮する」という表現から「気になる」という表現に修正する。	17

番号	意見の対象	項目	意見の趣旨・論点	ご意見の概要（要旨）	ご意見への対応等	資料2-4 該当箇所
29	質問項目	問22	住宅を選ぶ際の考え方についての選択肢について	1～4の4つの選択肢が設けられているが、答えにくいように感じられる。問19のように、「気になる」、「気にならない」、「分からない」の3つにした方が答えやすく、回答者の負担が少なくなると考えられる。	ご意見をもとに、選択肢を下記のとおりに修正する。 【修正前】 1 そのとおりだと思う 2 どちらかといえばそのとおりだと思う 3 どちらかといえばおかしいと思う 4 おかしと思う 【修正後】 <u>1 気になる</u> <u>2 どちらかという気になる</u> <u>3 どちらかという気にならない</u> <u>4 気にならない</u>	17
30	質問項目	問23	啓発活動を見聞き等した経験についての選択肢について	「ビデオ」から「DVD」に変えるということで、今更のように思う。	ご意見をもとに、選択肢を下記のとおりに修正する。 【修正前】 キ 映画・DVD 【修正後】 キ 映画・ <u>動画など</u>	18
31	調査票	-	フェイスシートにおける性別の区分について	「こころの性」と「からだの性」が一致しないで悩んでいるが、「男性」「女性」「どちらでもない」のいずれかと言い切ることができない人等に配慮するため、「答えたくない」の選択肢は残しておいてはどうか。 上記の人にとっては、「分からない」というのも自身の意思（状態）を正確に反映していないため、第5の選択肢として、従前と同様に残しておく必要があると考える。	内閣府が実施した「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」の取りまとめによると、男女以外のデータを取得する場合の適切な質問項目や選択肢を示すにはいたらず、各種統計調査等の責任を有する機関においては、男女別データを確実に取得することを強く求めるとあるため、選択肢は原案のままとし、「答えたくない」の選択肢は設けないこととする。（過去の傾向から、答えたくない人は未記入で提出されるものと思料）	20
32	調査票	-	フェイスシートにおける年齢の区分について	調査概要（案）で「回答率向上のため、必要最低限の質問とする」という旨の説明があった中で、フェイスシートの年齢の区分けはこれで良いのか。もっと単純な分布でも良いと考える。	ご意見をもとに、5歳区切りとしたものを <u>10歳区切り</u> に変更し、年齢区分を「 <u>70歳以上</u> 」から「 <u>70～79歳</u> 」、「 <u>80歳以上</u> 」に変更する。	20
33	調査票	-	調査票への相談窓口の記載について	調査に答えた人が実際に困っている場合に、調査票の回答だけで終わらせるのではなく、調査票の最後に相談窓口の案内を載せるなどすれば、より県の姿勢が回答者に伝わるのではないかと。	「調査」という目的がぶれないよう、相談窓口の記載は行わないこととする。	-
34	その他	-	外国人対象者への送付する調査票について	外国籍の人で日本語の方がよく分かるという方がいると思われるため、外国籍の対象者に対しても原本の日本語版の調査票を一緒に送ることをお願いしたい。	外国人対象者にも日本語版を送付するよう調整する。	-
35	その他	-	外国人対象者への送付する調査票について	個人で扱える翻訳アプリ等の精度が向上していることから、翻訳調査票を作成するのではなく「協力のお願い文」の日本語に添えて、英語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語を併記するという対応を市の調査では行っていた。 日本人、外国人ともに同じものを送る方が効率的で、国籍だけで日本人、外国人を区別することがないメリットもある。 また、「このアンケートに答えないと、罰金があるのか」とか「自分には届いたけど、同僚には届いてない。怖い。」とか、「捨てても良いですか?」といったことを気にする外国人住民が多くいるため、最初の説明文を正しく、わかりやすく、伝わるように示すことも大切だと考えている。	ご意見をもとに、外国人に対しては標準版（日本語版）とやさしい日本語版の2種の調査票を配布し、多言語版の調査票は送らないこととする。 ※多言語翻訳への対応は、やさしい日本語版の調査票をWeb上に掲載し、ブラウザやアプリの機能により翻訳してもらうことを想定（PCやスマートフォンを扱えない外国人がいたと仮定しても、身近な人による代筆・入力を可としているため、多言語版の調査票の準備は不要と思料）	-